

# 将棋ソフトウェア不正疑惑問題と死刑廃止問題

弁護士 住田 浩史



## 1 将棋ソフトウェア不正疑惑問題

2016年から2017年の将棋界には耳目を集めるニュースが多かった。加藤一二三九段の引退決定、これと入れ替わるように登場した藤井聡太四段の鮮烈なデビュー、漫画「3月のライオン」の映画化、小説「聖の青春」の映画化など、枚挙にいとまがない。これらは、将棋の魅力や、熱心な将棋ファンでない人に対しても、十分に伝えてくれる。

しかし、なんといっても、将棋界を大きく揺るがしたのは、2016年秋から現在にかけて、三浦弘行九段に対する対局中の将棋ソフトウェア不正使用疑惑をめぐる日本将棋連盟の一連のさまざまな対応と、2017年4月1日に行われた、将棋ソフトウェアと対戦する棋戦「電王戦」での佐藤天彦名人の敗北であろう。

この2つのできごとは、いずれも、「ソフトウェアが、将棋を指す能力において、トップ棋士をかなり上回っており、かつ、そのことについて、ソフトウェア開発者のみならず、トップ棋士を含めて大方の人が認めている。」ということの当然の前提としている。もし、ソフトウェアが人間に対して優勢でなければ、前者のような疑惑はそもそもおこることはないからである。そして、後者のニュースは、現名人がソフトウェアに圧倒的に敗北するという、一昔前ならとてつもなく衝撃的なものであったが、棋界においては、もはや、半ば当然のことと受け止められた。羽生善治三冠はまだソフトウェアには負けていない、などという人もいなくはないが、時間と機会の問題であろう。

さて、まず、この事実は、一見すると、将棋の魅力を減殺すべきことではないように思える。例えば「自動車や船が、人間の走力や泳力をはるかに上回っているから、陸上競技や水泳にはもはや魅力がない」ということには、どうやらなっていない。将棋も、「別にソフトウェアが強かろうが、人間同士の将棋には関係ない」といえないか。しかし、将棋においては、どうも陸上や水泳と同じように考えることは、できそうにない。

この違いは、どうやら、人間が、「知性」という人間にとって特権的とされる特性において惨敗した、という点にありそうだ。これまで将棋においていわば秘技秘伝として大事にされ、また研究されてきた「定跡」や「大局観」がことごとく覆され、なんだ、結局は「0」と「1」の区別しかつかないコンピュータのほうが強いではないか、今までの研究は何だったんだ、というところに、人間の「知性」が著しく傷つけられたような感じを受けるわけである。

このことを十分に咀嚼できないまま、一部の棋士による疑惑告発を受けてうろたえた日本将棋連盟は、確たる証拠もないまま、三浦弘行九段に竜王戦という棋界最高の賞金を誇る棋戦への挑戦権を事実上剥奪するという不利益処分を下した。その後の動きは周知のとおりであるが、現時点でもなお、三浦九段に対する十分な名誉回復措置はとられているとはいえない。

## 2 死刑廃止問題

実は、これとほとんど時を同じくする2016年10月、日弁連主催の死刑制度に関するシンポジウムで、作家の瀬戸内寂聴氏がピ

デオメッセージ中で、死刑制度の批判とともに「殺したがるばかどもと戦ってください」と発言した、というできごとがあった。

この発言における「殺したがるばかども」とはいったいだれのことをさすのかは曖昧であるが（むしろ、曖昧で、「政府のことを意味する」などと解釈上の逃げ道を残していること自体がそもそも発言として問題が大きい）、これが、会場にも多数いた死刑制度の存続に賛成する犯罪被害者、家族やその支援者らを深く傷つけたことは、動かしようのない事実である。このようなメッセージをそのまま流すことによって、主催者側の意図はともあれ、死刑廃止実現はさらに遠のいたことは間違いない。

さて、実はこの死刑廃止の問題も、人間の「知性」と大きく関わっている。法律家は、冤罪の歴史から、犯罪捜査や刑事裁判における人間の「知性」がいかに信頼できないものであるかを知っている。もちろん、これも重要な「知性」の働きである。しかしながら、そのことを知っているからといって、他人を「ばか」と言っただけではいけない。同時に、凄惨な犯罪による被害者や残された家族が存在し、その感情が蔑ろにされ続けてきたこともまた極めて重要な、知るべき事実なのである。あのようなビデオメッセージを流すというのは、まさに、自分たちだけが正しく「知性」を体現するものである（=お前らはばかだ）と主張するのみである。

## 3 「知性」と手続的正義

このように、2つの問題は、一方では自らが拠って立つ「知性」が傷つけられたことへの深い動揺、そして他方では「知性」を振りかざす傲慢さから生じていた。この問題に、私たちはどう対処すべきだったのか。

ヒントは、手続である。将棋の問題でいえば、不正疑惑が起き得ることは、チェスでの同種事例などから当然予想できたことなのであるから、対局中の電子機器の持ち込み禁止や離席の禁止等の規定をあらかじめ定めておくことは容易だったはずである。また、疑惑に対しても被告発者側の意見を十分に聴き、証拠が乏しいことはわかっていたはずであるから、それに基づいた処理を行うことも可能であった。その上で、人間同士の戦いの魅力を伝える努力をすべきであった。そして、今もなお、誤りを認め、名誉回復措置を行うチャンスは残されている。また、日弁連の問題は、手続の重要性を最も理解しているはずの法律家によってなされたということで、日本将棋連盟よりも深刻である。いずれにせよ、死刑廃止運動は、死刑に代わる、被害者やその家族の感情を真に癒し慰めるような代替制度を模索し、全力でその納得を得るための努力を継続しなければ、絶対に実を結ばないということは明らかである。

わが国では、内容さえよければいいでしょ、ということで、このような手続的正義が軽視されがちである。しかしながら、「知性」を妄信せず、絶えず本当に正しいのかと疑ってかかり、ひょっとして自分たちは誤っているのかもしれない、と考えて手続をふむという手続的正義（デュープロセス）こそ、人間が不完全であるが故にこそ持つ「知性」なのではないか。